

生涯学習の充実については、だれもが生涯にわたって学ぶことができるよう、各地区公民館を中心に、多様な学習の機会の提供に努めてまいります。

また、家庭教育の支援や社会教育関係団体の活動支援を通して、家庭、地域の教育力向上に努めてまいります。

さらに、中央図書館については、本渡地区公民館、勤労青少年ホーム、中央保健福祉センターおよび男女共同参画センターとの、効率的で利便性の高い複合施設として、旧本渡中学校跡地への建設を目ざし、基本設計の策定に取り組みでまいります。

スポーツの推進については、誰もが“観る人”“携わる人”としてスポーツに参加し、楽しさを味わうことができる“天草”を目ざして、各種スポーツ大会を支援してまいります。特に、天草市トリアスロン協会が主体となつて新たに生まれ変わることとなる、天草宝島国際トリアスロン大会については、積極的な支援を行うてまいります。

また、各種スポーツ団体等と連

携を図りながら、スポーツ大会の誘致などを通じた地域経済の活性化を目ざし、交流人口の拡大に努めてまいります。

平成28年4月に法人化する天草市体育協会に対しては、自立した組織運営とするため、スポーツ大会等の業務受託等に向けて、さらに連携を強化してまいります。

さらに、老朽化の進む社会体育施設については、計画的な維持改修を進め、利用者に安全で、安心して利用できる環境を整えるとともに、多様化するスポーツニーズに応じた施設環境の整備については、長期的な視野に立ちながら検討を進めてまいります。

大学等との連携については、これまで、京都大学との連携による起業塾の開催、熊本県立大学や熊本大学との連携による地域の課題解決に向けた研究など、6つの大学と協定を締結し、大学等が持つ人的・知的資源を活用した協働による取り組みを進めてまいりました。

今後も地域の中で、共に学ぶ機会の創出を行いながら、これまでの取り組みをいかした事業の展開

では、管理職に占める女性の割合を、平成27年度の16.6%から、平成31年度までに20%以上にしたと考えております。

人権教育および人権啓発の推進については、一人ひとりの人権が

「生き生きと暮らしを共に支え合ひまじらひく」

健康福祉関係では、赤ちゃんから高齢者まで、また、障がいや認知症のあるかた、そのご家族にとつても、住み慣れた地域で安心して暮らせる「やさしいまち」であるために、医療・介護・住まい、生活支援や予防が一体的に提供される「天草版地域包括ケアシステム」の構築を目ざして、取り組みを進めてまいります。

健康づくりの推進では、乳幼児から高齢者まで、健康的な生活習慣の定着を図るとともに、国民健康保険事業と連携し、糖尿病などの生活習慣病の発症予防から重症化予防に向けて取り組んでまいり

尊重され、明るく住み良いまちを築くため、さまざまな場と機会を通じて県や関係団体等と連携を図りながら、市民の皆さまと人権意識を高める取り組みを進めてまいります。

また、がん検診等の個人負担の割合を見直し、受診者の費用負担を軽減することで受診率の向上を図り、疾病の早期発見、早期治療につなげてまいります。

「日本一の健康寿命都市づくり」については、地域や関係機関等と連携した健康づくりの支援を行うことで、ライフステージや健康レベルに応じた健康増進の取り組みを進めてまいります。あわせて、「健康ポイント事業」の拡充を図り、市民の皆さまに運動を習慣化していただき、健康寿命日本一を目ざしてまいります。



▲姉妹都市エンシニタス市との交流

に取り組んでまいります。

国際化の推進については、国際感覚豊かな人材を育成するため、姉妹都市のエンシニタス市や韓国忠清大学校を中心として、外国のかたとの交流機会を提供するとともに、市民の自主的な国際交流活動の促進を図ることで、今後増加する外国人の居住者や来訪者にとって、住みやすい、過ごしやすい地域となるよう多文化共生の意識啓発を含め取り組んでまいります。

移住・定住の促進については、移住希望者を対象とした「移住相談会」や、「住まい」「しごと」「あまく暮らし」などをテーマにし

地域医療の充実については、市民の皆さまが安心して受診できる医療体制の整備のために、医師会や各医療機関と連携し、インターネット回線を利用した医療連携システム「あまくさメディカルネット」への支援や、医師、看護師等の確保対策に引き続き取り組んでまいります。

また、妊娠から出産までの周産期医療にあたる、産婦人科および小児科の診療体制を確保するため、地域医療中核病院に対して財政的支援を行い、地域医療の充実を図ってまいります。

さらに、市立病院については引き続き、医師および医療従事者の確保に努めるとともに、存立する地域内における医療需要と医療提供のありかたを見きわめながら、熊本県が策定する地域医療構想の中で、今後の市立病院の役割について協議を重ねてまいります。

地域支援の充実については、高齢者のみの世帯の増加に対し、さまざまな支援が必要となっております。本市と天草市社会福祉協議会が一体となって取り組んでいる地域福祉ネットワーク事業によ

た移住セミナーを積極的に開催するとともに、「空き家バンク制度」の充実、「定住促進奨励金」や「空き家活用事業補助金」の活用のほか、関係各課やアマビズ等と連携しながら、起業・創業を考えている移住希望者や地場産業が求める人材の誘致に取り組んでまいります。

また、すでに移住・定住促進コーナーを雇用し、移住者および移住希望者に対する相談体制の充実を図っておりますが、平成28年度はさらに1名増員し、きめこまやかな相談体制を整えることで本市への移住・定住を推進してまいります。

男女共同参画社会の推進については、男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画センター「ぼぼらす」を拠点としてセミナーや研修などを実施し、男女共同参画社会をけん引する人材の発掘、確保、育成に力を入れてまいります。

また、地域、学校、職場、家庭のあらゆる分野において啓発活動を実施し、男女共同参画についての理解や、女性の活躍を推進してまいります。

その一環として、市役所におい

り、地域支援者や事業所などの協力を得て、日ごろの見守り活動から認知症高齢者等の徘徊や、急病者のいち早い発見につなげるなど、いっそうの拡充を図ってまいります。

また、災害時の避難支援など市民の皆さまが安心して暮らせるよう、地域で共に支え合う支援体制の充実を推進してまいります。

さらに、「生活困窮者自立支援法」に伴う、自立相談支援事業、就労準備支援事業ならびに家計相談支援事業の3事業を本年度から社会福祉協議会に委託しておりますが、生活保護に至る前の自立支援策の強化を引き続き進めてまいります。

生活保護についても、制度の原理と原則を踏まえ「真に必要な人に必要な保護」を念頭におき、よりいっそうの適正実施と支援の充実を図ってまいります。

高齢者福祉の充実については、介護保険による新たなサービス体制である総合事業の実施に向けて、医療と介護の連携や生活支援、介護予防をテーマとし、地域の関係機関との協議や連携を深め、高